



令和4年5月17日（火）岐阜県発表資料

担当課	担当係	担当者	電話番号
商工・エネルギー政策課	エネルギー係	子林 浩 伊藤 正剛	内線 4117 直通 058-272-8835 FAX 058-271-6873

## 「岐阜県燃料電池自動車導入事業費補助金」の募集開始

県では、2050年「脱炭素社会ぎふ」の実現に向けて、地球温暖化対策を進めています。

そのため、燃料電池自動車（FCV）の普及を加速させることを目的に、県内の事業者がFCVを導入する経費の一部を補助する「岐阜県燃料電池自動車導入事業費補助金」を新設し、募集を開始しましたのでお知らせします。

### 記

#### 1 補助事業者

県内に本社又は事業所を有する企業又は団体のうち、自社での利用を目的としてFCVを購入する事業者、他の事業者に貸し出すことを目的としてFCVを購入するリース事業者

#### 2 補助対象事業等

##### (1) 補助対象事業

初度登録されたFCVを導入する事業

##### (2) 補助額

276千円

#### 3 募集期間

令和4年5月17日（火）～令和5年2月28日（火）17時15分 書類必着

#### 4 申込方法

下記ホームページから申請書等をダウンロードし、下記申込先へ郵送または持参により提出してください。

トップページ>組織で探す>商工・エネルギー政策課>次世代エネルギーの普及に関すること>「岐阜県燃料電池自動車導入事業費補助金」

県ホームページ <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/222528.html>

#### 5 申込・問合せ先

岐阜県 商工労働部 商工・エネルギー政策課 エネルギー係

〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県庁10階

TEL: 058-272-8835 FAX: 058-271-6873

E-mail: c11351@pref.gifu.lg.jp

受付時間: 8時30分～17時15分 月曜日～金曜日（祝日除く）